

平成30年度【北信越地区】臨時中央審査会・進行表

期 日：平成30年9月8日（土）
 会 場：長野運動公園総合運動場弓道場

主 催：公益財団法人全日本弓道連盟
 主 管：長野県弓道連盟

開 館 8：00 控室：柔道場および剣道場
 受 付 8：00～ 弓道場 遠的射場 ※受付は開会式前までに本人が行うこと
 開 会 式 9：00～
 矢 渡

第一次審査開始予定時間	種別	射場	受審者数	立順
9：40～	錬士	第1	121名	No. 1～No.121
		第2	121名	No.201～No.321

学科時間帯	受審者数	立順		会場
1回目 9：40～10：40	72名	No. 49～No. 84	No.249～No.284	南会議室 北会議室
2回目 11：00～12：00	74名	No. 85～No.121	No.285～No.321	
3回目 12：40～13：40	96名	No. 1～No. 48	No.201～No.248	

- (注) 1. 第一次審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
 2. 第一次審査通過者に対して面接及び第二次審査を行う。
 3. 学科会場への参考書（弓道教本等）の持込みを禁止する。
 4. 審査前日、弓道場を9時から15時まで無料開放する。
 5. 行射は両射場とも4人立で行う。
 6. 2会場開催の為、会場通知は後日、各地連に連絡し、本連盟のホームページにも掲載する。

【第一次審査】両射場 31立

6立 9：40～10：30
 <小休止10分>
 6立 10：40～11：30
 <小休止10分>
 6立 11：40～12：30
 <昼食休憩40分>
 6立 13：10～14：00
 <小休止10分>
 7立 14：10～15：10

【第一次審査通過者発表】

【面接】

15：50～16：10

【第二次審査】

16：20～17：00

【合格者発表】

17：20

平成30年度【北信越地区】臨時中央審査会・進行表

期 日：平成30年9月8日（土）
会 場：須坂市弓道場

主 催：公益財団法人全日本弓道連盟
主 管：長野県弓道連盟

開 館 8：30 控室：勤労青少年体育センター
受 付 8：30～ 弓道場入口 ※受付は開会式前までに本人が行うこと
開 会 式 9：30～
矢 渡

第一次審査開始予定時間	種別	射場	受審者数	立順
10：10～	錬士	第1	121名	No.401～No.521

学科時間帯	受審者数	立順	会場
1回目 10：10～11：10	40名	No.461～No.500	勤労青少年ホーム創造の家
2回目 11：30～12：30	41名	No.401～No.420	
		No.501～No.521	
3回目 13：10～14：10	40名	No.421～No.460	

- (注) 1. 第一次審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
2. 第一次審査通過者に対して面接及び第二次審査を行う。
3. 学科会場への参考書（弓道教本等）の持込みを禁止する。
4. 審査前日、弓道場を8時30分から17時まで無料開放する。
5. 2会場開催の為、会場通知は後日、各地連に連絡し、本連盟のホームページにも掲載する。

【第一次審査】第1射場 25立

6立 10：10～11：10
＜小休止10分＞
6立 11：20～12：20
＜昼食休憩40分＞
6立 13：00～14：00
＜小休止10分＞
7立 14：10～15：20

【第一次審査通過者発表】

【面接】

16：00～16：20

【第二次審査】

16：30～17：10

【合格者発表】

17：30

平成30年度【北信越地区】臨時中央審査会・進行表

期日：平成30年9月9日（日）
会場：長野運動公園総合運動場弓道場

主催：公益財団法人全日本弓道連盟
主管：長野県弓道連盟

開館 8:00 控室：柔道場および剣道場
受付 8:00～ 弓道場 遠的射場 ※受付は開会式前までに本人が行うこと
開会式 9:00～
矢渡

行射審査及び第一次審査開始時間	種別	射場	受審者数	立順
9:40～	六段	第1	80名	No. 1～No. 80
		第2	130名	No. 101～No. 230
13:30～（予定）	七段	第1	32名	No. 1～No. 32

学科時間帯	受審者数	立順	会場
1回目 9:40～10:40	72名	No. 53～No. 80 No. 149～No. 192	南会議室 北会議室
2回目 11:00～12:00	70名	No. 1～No. 16 No. 193～No. 230	
3回目 12:40～13:40	68名	No. 17～No. 52 No. 117～No. 148	

- (注) 1. 行射審査及び第一次審査は「審査における行射の要領（和服着用、5人立の場合）」で行う。
2. 七段、第一次審査通過者に対して第二次審査を行う。
3. 学科会場への参考書（弓道教本等）の持込みを禁止する。
4. 審査前日は、平成30年度【北信越地区】臨時中央審査会開催の為、弓道場の開放はない。
5. 行射審査は両射場とも4人立とする。
6. 1会場開催の為、事前の会場通知は行わない。

【六段・行射審査】第1射場 20立

6立 9:40～10:30
＜小休止10分＞
7立 10:40～11:40
＜昼食休憩40分＞
7立 12:20～13:20
＜小休止10分＞

【七段・第一次審査】第1射場 8立

8立 13:30～14:35

【第一次審査通過者発表】

【第二次審査】

15:15～15:35

【合格者発表・候補者発表及び論文課題提示】

15:55

【六段・行射審査】第2射場 33立

6立 9:40～10:30
＜小休止10分＞
7立 10:40～11:40
＜昼食休憩40分＞
6立 12:20～13:10
＜小休止10分＞
7立 13:20～14:20
＜小休止10分＞
7立 14:30～15:30

【合格者発表】

15:50